

はじめに

本町では、「ともに支え合い、安心して暮らせる、自立と共生のまち 竜王」を障害福祉施策全般の基本理念として掲げ、障がいのある人にとって暮らしやすい地域づくりに取り組んでおります。

障害福祉施策におきましては、平成 28 年に「第 2 期竜王町障がい者計画」、令和 3 年に「第 6 期竜王町障がい福祉計画および第 2 期竜王町障がい児福祉計画」を策定し、各種福祉施策の推進、充実に努めているところです。

この間も私たちを取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、国では、障がいのある人が自ら望む地域で生活を送ることができるよう、生活と就労に対する支援の充実、相談体制の強化、障がいのある人の地域移行の促進、また、障がいのある児童のライフステージに応じた様々な支援など、多様化するニーズへのきめ細やかな対応や支援に取り組むよう、方向性を示されています。

こうした障害福祉分野の新たな動向や状況に対応するため、これまでの計画の基本理念を継承しつつ、新たに「第 7 期竜王町障がい福祉計画および第 3 期竜王町障がい児福祉計画」を策定いたしました。

本計画では、「すべての住民が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合い暮らすこと」「障がいのある人が自らの意思や決定に基づき、ケアを必要としながらも安心して自立した生活が実現できること」「障がいのある人が自らの能力を發揮し、自己実現ができること」を目指し、各種施策の推進や様々な課題に取り組んでいくこととしております。

今後は本計画に基づき、障がいのあるなしに関わらず、相互理解をもって支えあうことで、すべての人が自分らしく安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、住民の皆様、関係者の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画を策定するに当たりまして、ご尽力いただきました竜王町障害福祉計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました住民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 6 年（2024 年）3 月

竜王町長 西 田 秀 治

